

議会だより



日本一人口の多い村

題字：玉那覇 たまなは 萩 しゅう 香 か (喜名小学校 6年生)

60号 2014年12月
定例議会

主な目次

- ◎議決結果一覧 ……………p 2～3
- ◎補正予算の主な事業 ……………P 4
- ◎一般質問 (15名) ……………P 8～17



平成26年 第435回 臨時議会 議決結果賛否一覧表

件名	議決結果	議席																			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
	氏名	與那覇 徳雄	知花 徳栄	新城 昭彦	山内 政徳	山城 正輝	仲宗根 盛良	仲眞 朝雄	新垣 修幸	當間 良史	比嘉 幸雄	津波古 菊江	上地 利枝子	上地 栄	伊佐 眞武	長浜 宗則	神谷 嘉栄	城間 勇	國吉 雅和	伊波 篤	
第435回 臨時議会																					
読谷村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
読谷村特別職の職員の給与等並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
読谷村教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度読谷村一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度読谷村診療所特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度読谷村下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度読谷村水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
無償貸付けしている土地（農地利用集積円滑化事業用地）の貸付け面積変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度 村道波平～都屋線整備工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
児童館建設工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の報告（読谷小学校（15号棟）・渡慶次小学校（13・18号棟）耐震補強工事請負契約の変更）について	報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
米軍基地近隣住民の命を危険にさらした米海兵隊員による銃器所持てこもり事件に対する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
米軍基地近隣住民の命を危険にさらした米海兵隊員による銃器所持てこもり事件に対する抗議決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議案賛成者は○とし、反対者は×とします。退席者は－、欠席者は欠としています。

議長は採決に加わらないため、斜線としています。法律により、採決に加われない議案については、除と表現しています。

補正予算（追加更正予算）

予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に「追加」又は「更正」の変更を加えるために提出する予算を補正予算と総称している。

地方公共団体の長は議会の議決を経て既定予算の追加，更正をすることができるとされており，これを「予算の追加」又は「予算の更正」と称していた。「予算の追加」とは予算調製後に既定予算額では経費の不足を生じるため、歳入、歳出それぞれに予算金額の増額を行うことであり。「予算の更正」とは、予算の調製後に生じた必要によって、既定予算の費目を削除したり、減額したりすることである。

補正予算の主な事業



地域振興センター請負工事



村道楚辺座喜味線整備工事



スポーツコンベンション誘致促進事業

4月1日開設

読谷村シルバー人材センター

シルバー人材センターとは？

目的 仕事を通じて社会参加をし、健康づくりと生きがいを求める高齢者に対して、随時的・短期的仕事を提供し、地域社会の活性化に寄与する公益団体

対象会員 おおむね60歳以上

入会手続き
(希望職種登録)

↓

会員

おおむね60歳以上
健康で働く意欲のある方

シルバー人材センター

依頼内容の調整
(見積り・日程等)

↓

発注者

仕事を依頼する方
(企業・家庭・公共団体等)

仕事の依頼
契約金の支払い

仕事の実施

↓

配分金の払い
就業の発注

※シルバー人材センターが引き受ける主な仕事内容

<p>屋内外の一般就業</p> <ul style="list-style-type: none"> *公器清掃 *施設清掃 *除草・芝刈り *樹木伐採・処理 *農作業 	<p>技能分野の就業</p> <ul style="list-style-type: none"> *樹木の剪定・手入れ *障子・窓すまわり *大工仕事各種 *ブロック積み *左官工事 	<p>サービス分野</p> <ul style="list-style-type: none"> *福祉・家事援助サービス *家庭内掃除等生活援助 *介護補助 *その他 <p style="text-align: center;">ご相談に成ります</p>
--	--	---

【問い合わせ】 読谷シルバー人材センター
住所：読谷村字座喜味1013番地
電話：098-957-3390

シルバー人材センター開設準備



児童館建設請負契約

意見書・抗議決議

「米軍基地近隣住民の命を危険にさらした米海兵隊員による銃器所持立てこもり事件に対する意見書・抗議決議

第435回

可決

1. 米軍人・軍属の綱紀粛正と事件の徹底究明をして、再発防止策を速やかに公表し、実行すること。
2. 米軍人・軍属の銃器類の所持・管理体制を明らかにし、管理を徹底すること。
3. 容疑者を厳重に処罰し、詳細を公表すること。
4. 日米合同委員会における合意事項を速やかに履行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年11月10日

沖縄県読谷村議会

無謀な在沖米空軍兵による住居不法侵入事件に対する意見書・抗議決議

第436回

可決

1. 米軍人、軍属の綱紀粛正を徹底すること。
2. 勤務時間外行動指針（リバティエー制度）の緩和を撤回し、規制を継続すること。
3. 事件の再発防止と具体的な解決策を作成し、速やかに公表し、実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月17日

沖縄県読谷村議会

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

第436回

可決

1. 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
2. これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、行わないこと。
3. GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出します。

平成26年12月17日

沖縄県読谷村議会

第435回

可決

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は日本語の習得を妨げるものと誤解され、手話を使うことが制限されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更に手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、政府及び国会におかれては、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月17日

閉会中の議員活動 10月～12月

- ◎ 総務常任委員会
「コミュニティバスに関する調査」
- ◎ 文教厚生常任委員会
「村内幼稚園の現状調査」
- ◎ 建設経済常任委員会
「村内道路整備計画と現状の調査」
- ◎ 全員協議会において12月議会の総括

決議第10号

議会活性特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会活性特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 議会活性特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第3条
- 3 目 的 議会の活性に関する事項について協議、検討する。
- 4 委員の定数 9人
- 5 調査期限 調査終了まで閉会中も、なお調査を行うことができる。

(提案理由)

地方分権が推進されるなかで、首長と等しく二元代表制の一翼を担い、住民の意思を代表する議会として、住民意識の多様化、行政運営の変化に対応するためには、議会の機能を時代に合わせて再検討し、充実、発展させていく必要があるとの共通認識のもと「議会活性特別委員会」を設置する。



議会活性特別委員会のメンバー

Q 村政に問う!! 一般質問



上地 榮

小中学校の防災訓練の現状について、又、津波浸水想定校はあるか

答 各小中学校では年1回個別に各学校の実態に応じて、火災避難訓練、地震避難訓練、津波非難訓練の中からひとつかふたつを選択して実施している。村内7校の内、古堅南小学校が海拔19メートルで一番低く、沖縄県が作成した津波浸水予測図からすると該当する学校はない。

幼稚園を預けられなくなるということはない。又、村内では平成27年度から、村立幼稚園で午後の保育を希望する園児はすべて引き受けることにしている。5歳児保育の問題は生じない。

その対策は。

答 バスの運転手からの情報があれば適宜伐採する。

読谷村シルバー人材センターいよいよ平成27年四月開所予定

問 シルバー人材センターの進捗状況と今後について。

答 12月議会終了後、「シルバー人材センター設立委員会」を立ち上げ、定款、事業計画、予算、役員候補者の選出、設立総会の準備を進め、みだしのとおり平成27年度より取り進む。初年度は小規模のセンターとして運営し、3年目から法人格を取得していく計画である。

心の教室相談事業の12項目の報告内容は明確な基準なし

問 不登校について、読中の49件に対し、古中は145件、保育相談については、読中56件に対し古中が49件とそれぞれ極端な差がある理由と対策は。

5歳児保育問題について

問 平成27年4月より子ども子育て支援法の施行により、幼稚園児の学童利用に問題は生じないか。

答 新制度については南学童クラブが該当するが、村内8箇所の民間の学童保育は放課後児童健全育成事業による実施ではないことから、幼

在住外国人のマナーについて

問 本村在住外国人の数とマナーについての指導は。

答 平成26年11月末の外国人の人口は36箇国404人で、軍人軍属については平成23年3月末時点で施設内324人、施設外188人で計222人である。犬の散歩時のマナーについては黄色の看板やチラシ等で指導している。又、車の運転マナーについては、英字の看板を31箇所に張り出している。犬のマナー看板は22枚張り出しているが、字が見えなくなったり、台風で吹き飛ばされてなくなっている時には通報があれば張り出したり、取り替えをしている。

11月に実施された行政懇談会の内容について

問 20ヶ所で実施されたが、その総括を伺いたい。

答 村民のご意見を拝聴し、村政運営に反映させる事が目的です。473人の参加と311件の質問があり、緊急性や重要性等を整理の上、施策への反映を検討します。



仲宗根盛良

副村長就任の決意と抱負について

問 4代の村長と関わり副村長に就任された。その決意を伺いたい。

答 今後は組織的な行政サービスが求められ、子育てと高齢者福祉が重要な課題となります。これまでの心が通い合う村づくりを大切にしつつ、新住民とも一緒に力になりたい。

問 行政懇談会は毎年実施すべきと思うがどうか。

答 5年毎に開催して来ましたが、効果的な運営方法を検討したい。

問 村民や議会、職員に對し要望があれば伺いたい。

答 主人公は村民です。地



シルバー人材センターいよいよスタート!

コミュニティバスの安全確保について

問 街路樹が道路にはみだし、バスの運行上危険である。



行政懇談会の風景



域課題を正確に把握し、職員
の心くばりと組織的な取
り組みを期待する。

幼稚園児が放課後児童 クラブ利用ができ なくなる問題につい て

問 村立幼稚園の降園後に
学童を利用して来た5歳児
への対応はどうか。

答 午後の保育を希望する
園児はこれまで通りです。

問 保育所での5歳児の保
育拡充はできないか。

答 ニーズが低いので、5
歳児への拡充計画はない。

問 幼稚園の保育料が一律
から保護者の所得別負担に
なるが、現行と変わるか。

答 5段階を設定し多子軽
減措置を実施するので、保
育料が高くなる保護者と安
くなる保護者が出る。

座喜味城跡の東側の 遊歩道の崩落につい て

問 崩落場所は早急に抜本
的な工事が必要ではないか。

答 史跡内の為、文化庁と
の協議が必要であり、平成
27年補助事業計画を提出。

認知症に対する村の 対応策について

問 本村の認知症と確認で
きる人数は何名か。

答 11月末日で89人です。

問 認知症に対し、村民へ
の理解の促進はどのように
展開されているか。

答 長浜自治会で説明会を
開催。今後は各種団体や社
協と連携し進めていきます。

問 認知症者の徘徊が問題
となつているが、本村の実
態と対応策を伺いたい。

答 認知症施策を強化して
いくために、「認知症地域支
援推進員」のひとり配置を
検討している。



上地利枝子

村内各学校トイレの環 境整備について

問 各学校別の和式、洋式
トイレの数。

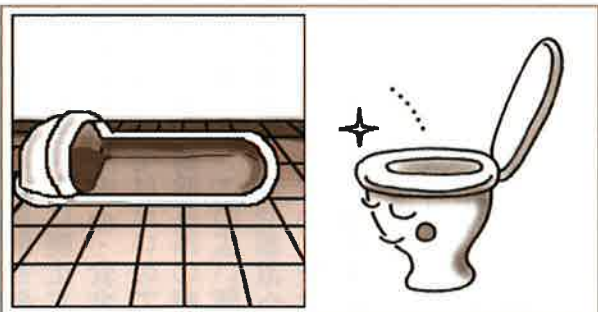
答 各学校の現状は左表の
通りになっています。

学校名	和	洋	計
渡慶次	43	25	68
読谷	46	14	60
喜名	21	31	52
古堅	4	56	60
古堅南	38	8	46
古堅中	31	62	93
読谷中	12	77	89

問 両中学校については、
新築するときに、生徒の意
見を調査して洋式トイレの
割合が多くなつていないか
と思
います。小学校における
子ども達の意向調査は行っ
たことはありませんか。

答 学校全体の環境整備の
中でトイレを洋式にしてほ
しいとの要望は毎年ござい
ます。洋式化にするための
施行費用が一基あたり15
20万円ぐらいかかりますの
で予算の範囲内で毎年洋式
化を進めてまいります。

問 「子ども・子育て支援新
制度」で幼稚園児が放課後
児童クラブ（学童）の利用
が出来なくなる。本村とし



答 ほとんどの幼稚園で預
かりが増員することから、
スペースの改修、職員の増員
延長保育も考えております。

ての取り組みについて伺
います。

問 小学校での部活動の現
状と課題について、外部指
導者が多い部活動で、終了
時間を午後6時30分を、父
母会、指導者の責任のもと
で午後7時までにしてほし
いとの要望がありますが、
どのように考えてますか。

答 村としては、部活動は
6時30分終了としていま
すが、小学校の部活は外部指
導者をお願いして頑張つて
もらっていることにとても
感謝しております。終了時
間帯については現場の校長
先生方とじっくり話をして
解決をしていきたいと思っ
ております。部活動をして
いる子ども達はとも立派
な子ども達が多いです。教
育長としても応援をしてい
きたいと思っております。少
し検討させて下さい。

学校生活を快適に過ごす為
は、トイレの環境がすこく
大切です。早めの対応をお
願いします。

問 平成27年度の幼稚園で
の預かりに対する具体的な
対応について伺います。

答 ほとんどの幼稚園で預
かりが増員することから、
スペースの改修、職員の増員
延長保育も考えております。



比嘉 幸雄

問 ハード事業の基本構想から完成までのプロセスを伺う。古堅児童館で説明して下さい

答 第4次総合基本計画に基づき個別事業計画等を定め、関係機関や団体等と調整を行い財源確保を図った上で庁議決定を経て基本設計、実施設計、事業着手、完成となります。古堅南地区児童館につきましては、総合基本計画の中で「地域における子ども達の自由な活動や遊びの拠点となる場づくり」として児童館の設置を推進します」としており、これらに基づき事業計画をたて予算化を行い、基本設計、実施設計、入札、工事着手となります。

問 喜名番所横のゲートボール場の敷地は現在財務省の管轄ですが、村が取得する予定はありますか

答 沖縄総合事務局と意見交換を行っております。村への移管所有権移転ができないか等の話し合いを行っているところです。一番理想としてはそのまま譲っていただければ一番ですが、話し合いは今後も続けていきます。

問 駐在所(古堅・楚辺)の廃止、撤去の話があるのですが、村当局の考えを伺う

答 嘉手納警察署から村長へ両駐在所の廃止が決まったとの報告がありました。が、時期の説明はありませんでした。その後嘉手納警察署が公民館連絡協議会の中で来年の四月から廃止したいとの説明があったと聞き嘉手納署へ出向き確認したところ、来年の4月から両駐在所の廃止が決定したと確認いたしました。村の考えを伺ったしましては、安全・安心な村づくりを推進する立場として、存続または新たな防犯体制の確立について嘉手納警察署や県警本部へ要請していきたいと考え

問 村長へは具体的な時期等の説明はなく、公民館連絡協議会に4月より、すぐ廃止したいという説明があったということですが、これはどう思われますか

答 当然、先んじて村長にも耳に聞いてほしかったというのを感じています。常日ごろから交通安全、防犯を含めた形で警察と一緒に頑張っているわけですから。

問 村の考えとしては、安全、安心な村づくりを推進する立場上、存続ま

たは新たな防犯体制の確立について、要請するということですが、これはあべこべだと思いませんか。新たな防犯体制を確立してから何月に廃止するというのが安心・安全な村づくりではないのでしょうか。両駐在所の廃止に伴って、この広い読谷村の防犯体制や事故への対応、また安心・安全な村づくりの形骸化をとっても危惧しています

答 嘉手納署からの派遣も踏まえて防犯体制も考えていくという意見もある。検討します。



村民の安全安心をになう交番所



新垣 修幸

村内各地域の山芋スーブと村チャンピオン大会について

問 オーナー制を実施し村内観光と結びつけることはできないか

答 導入が可能か又観光との結びつき山芋農家の意見や県内の実情等の調査を行いたいと思います。

問 組織数と会員数及び年齢層は

答 組織数は16団体、会員数、渡慶次25人、儀間23人、伊良皆11人、喜名40人、宇座16人、瀬名波30人、楚辺8人、波平20人、古堅15人、大湾13人、高志保30人、比謝13人、座喜味20人、渡具知15人、大木13人、長浜5人、年齢層は40〜50代もいますが、大半が60代以上となっている。

問 今後村としてのかかわり方は

答 読谷大学の一環である山芋スーブチャンピオン大会今後とも実行委員会の取り組みを支援してまいります。



第3回読谷村山芋スーブチャンピオン大会の様

問 子どものときから土に触れ合う情操教育の立場から村内各学校対抗あるいはクラス対抗を実施しては、教育長の思いを伺います





答 なかなかユニークな提案。教育の視点から大変大きなことですので農業を体験することはとてもいい事だと思います。いろいろな観察ができる部分ではとてもいい教材だと思います。校長先生方とも相談しながら教育課程の中で検討できる部分はやっていきたいと思えます。

村史跡に指定された忠魂碑について

問 国内及び県内、村内に建立された数は

答 昭和23年当時の調査によると全国に7千411基、内5千613基が破壊されたようです。県内の数は確認されておりませんが、戦前の市町村の数である57に近い数が建立されたのではと推測しております。現在は27基を把握しております。村内には読谷山国民学校と渡慶次の忠魂碑2基が現存しております。

問 史跡としての管理状況は

答 説明板を設置し碑周辺の草刈を年2〜3回行っている。

問 再移設の考えは

答 現在のところ再移設の考えはございません。

問 忠魂碑は日本の歴史の中で負の遺産であるしかし戦時中の風潮を今に伝える生き証人でもある。砲弾を受けたいたしい傷跡が残り、事実として時代を証明している。この忠魂碑を大勢の目にふれる場所に移設し平和教育に活用したほうが良い。

答 5千613基が破壊されたかと答弁あつたが

答 GHQ連合軍の命令で、天皇制軍国主義を象徴する忠魂碑は撤去してほしいという事に基づいて破壊されたようです。現在の碑がある場所は片隅にありますが、陸上競技場、親志波平線等を通す計画の掩体壕と一緒に比較的目に付く場所に整備されていくと考えます。



國吉 雅和

田島新副村長について

田島氏は(株)地域計画研究所を通して、読谷村と40年間で62件の事業暦があり、主な事業として第1次〜4次総合計画、村字別構想1次・2次、補助飛行場跡地利用実施計画等の事業を推進する中で、地域住民と数百回の話し合い字別構想における公民館での意見聴取(22字×3回=66回)を実施。その間、内閣府・沖縄総合事務局・沖縄県・東京区部・琉球大学等の人脉を築き40年前に掲げたヤチムンの里行動を見届けるため8年前終の住まいを字親志に構えた。

問 副村長へ、読谷補助飛行場跡地について

答 土地問題が一段落し、農業の生産が始まり主要産業になるので、新しい農業の展開を準備する。

問 副村長へ、500名以上の役場職員組織について

答 職員相互の意見交換が難しくなっているので、企画部門が横断調整の役割を担うべきであり、各産業部門が縦割的になつているのも、横になげる機能を企画部門が担い、一緒に事業をすすめていければもつと素晴らしいものができると思えます。

問 村長へ、行政マン出身でない田島氏選任の理由は

副村長 田島利夫氏(左)



副村長 田島利夫氏(左)

答 読谷補助飛行場を含めた社会基盤整備後の村づくりを田島氏の知見と人脉を行政運営の中で活かすための選任。

ノーベル平和賞を夢見る村民基金の成果は9千100万円

原資はふるさと創生と地域づくり交付金で、1億5千万円の国債と1億円のユーロ債を保有し、運用収益として約9千100万円です。収益による主な事業として、交流事業(人づくり)、緑化推進事業(豊かな生活環境づくり)、記念誌発刊事業(文化創造活動)です。

問 副村長へ、村民基金のあり方を伺う

答 基金運用審査会は公開型が望ましい。運用方法は公金検討委員会で審議している。

子ども・子育て支援新制度について

平成27年度4月より、幼稚園について利用者は、私立幼稚園、施設型給付となる私立幼稚園を希望する場合、村から1号認定を受け、利用料は定額ではなく、保護者の所得に応じた利用料となる保育所・保育園について利用者は、村立保育所、認可保育園を希望する場合、村から2号認定、3号認定を受ける。

問 ニーズ調査の結果から主な課題は

答 延長保育・土曜の午後の保育。待機児童解消。幼・小学校の放課後の過し方。幼稚園の午後の預かり。病児・病後児を預けることについて。子育て支援について(情報、サービスの拡充等)。特に近々の課題は、待機児童解消(151人)として、平成29年度までに認可保育園を新設し解消に務める。幼稚園の午後の預かりは希望者をすべて受け入れる。



山城 正輝

〈行政懇談会から〉
野猫など迷惑猫対策
⇕不妊治療手術助
成は今後検討

行政懇談会の開催は、

5年おきでは少なすぎる。増やすよう要望があった。

問 検討して参りたい。

答 横田会場で迷惑猫の質問があった。

問 捕獲機の貸し出しは、検討してない。

問 伊良皆会場等で読谷まつりにおける婦人会や学校関係者の負担過重の質問があった。

答 過重になっているとは考えていない。

渡具知地域の里道封鎖の解除⇕解消された。赤土むき出しは相談受ける

問 村内里道の不当利用件数は何件で対応策はどうか。
答 記録簿などが見当たらず把握してない。発見した場合や村民相談があった場合に対応して参りたい。

座喜味地域での農耕用車両等バッテリーの連続窃盗対策⇕嘉手納署が専従チームでパトロール。

問 被害件数と被害額はいくらか。村の対応はどうか。

答 8月以降、被害届出件数が25件で被害総額は、約25万になるとの事。今回、嘉手納署から情報がなかった。これから嘉手納署、防犯協会と調整をしていきたい。

問 被害件数と被害額はいくらか。村の対応はどうか。
答 現場確認し、必要な安全対策を行う。

座喜味城跡におけるライトアップ事業の改善⇕階段部分の

問 時間、コース、注意事項を書いた案内板は必要なのか。
答 検討したい。
問 一の郭で星空が見られる工夫は必要ないか。
答 どのようなことができるか考えてみたい。
問 城壁東側の地すべり地域の安全対策は必要ないか。
答 現場確認し、必要な安全対策を行う。

問 村内里道の不当利用件数は何件で対応策はどうか。
答 記録簿などが見当たらず把握してない。発見した場合や村民相談があった場合に対応して参りたい。

問 時間、コース、注意事項を書いた案内板は必要なのか。
答 検討したい。

問 一の郭で星空が見られる工夫は必要ないか。
答 どのようなことができるか考えてみたい。

問 城壁東側の地すべり地域の安全対策は必要ないか。
答 現場確認し、必要な安全対策を行う。

問 期間中、写真展のようなポイントイベントは、企画できないか。
答 検討して参りたい。

会計監査員報告で無駄使いと指摘された村関係事業⇕ゆんた市場建設事業で

問 村内における県知事選の投票率64%と村議選60%の差についてどう考えるか。
答 知事選においては、主に基地問題等の争点明確だったため有権者の意識が高かったと考える。

問 村内における県知事選の投票率64%と村議選60%の差についてどう考えるか。
答 知事選においては、主に基地問題等の争点明確だったため有権者の意識が高かったと考える。

知事選での模擬投票、投票済証活用⇕すばらしいこと。検証結果を見て検討

問 村内における県知事選の投票率64%と村議選60%の差についてどう考えるか。
答 知事選においては、主に基地問題等の争点明確だったため有権者の意識が高かったと考える。

問 知事選における違法名前のぼり等掲示物問題⇕県警が撤去するよう口頭にて強く指導

問 村内における撤去命令は何件で何名か。対策は。
答 村内のみの件数は把握していない。全県で4千103件。懸垂幕等に「のぼり等は違法」という文面を載せて周知している。村内4件。増設は今後検討。

問 悪化の原因は？
答 肉や加工食品の摂りすぎによる脂質過剰、野菜の摂取不足、運動と睡眠不足。

問 県の「健康おきなわ21」とは？その効果は？
答 「早世予防」「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活。



仲眞 朝雄

転落の衝撃！

「全国都道府県別平均寿命ランキング」について

問 最新の統計結果と読谷村民は？
答 沖縄県の女性は全国3位、男性30位、読谷村民は女性が県内8位、男性が県内22位。

問 悪化の原因は？
答 肉や加工食品の摂りすぎによる脂質過剰、野菜の摂取不足、運動と睡眠不足。

問 県の「健康おきなわ21」とは？その効果は？
答 「早世予防」「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活。

問 家庭地域の取組みは
答 親子手帳交付時の健康相談。各自治会、団体等へ、村の医療費や健康実態についての周知

問 「第2次」の違う点は。
答 重要事項として「特定健診・がん検診の受診率向上」「肥満の改善」「アルコール対策」を具体的に掲げている。

問 本村の取り組み、栄養・運動の指導状況は。
答 「いきいきよみたん21計画」を策定、①健康受診者の増加、②肥満者を減らす、③脳卒中・心疾患を減らす、④糖尿病を減らす、を掲げ健診結果に基づき、食事量やアルコール量、運動等具体的に指導している。

問 家庭地域の取組みは
答 親子手帳交付時の健康相談。各自治会、団体等へ、村の医療費や健康実態についての周知

問 学校での指導は？

問 学校での指導は？



さっそく改善！
階段足元用ライト設置





みんなで体を動かす習慣づくりを！

「平均寿命ランキング」の下

答 特定健診やがん検診の未受診者対策に力を入れている。「健康づくりサポート」による戸別訪問。年間1万5千件。協会けんぽと包括協定締結。より多くの村民の健康状況の把握が可能になった。

落が止まらない中、取り組みの有効性を中心に質問を行った。
また、動物性の脂質やコレステロールに関する、従来の説と異なる新たな研究成果や見解が出され、医療や栄養学の常識も変化が見られる。
それらの情報の精査が必要だと感じた。

問 村独自の対策・取り組みは。

また、琉球大学との包括協定の中で、本村の特色を生かし、独自性を持った更なる総合的な健康対策研究ができないか提案した。



神谷 嘉栄

県道6号線と村道残波線が合流する地点について

問 村道残波線から県道6号線へ出る交差点で、長浜方面からの右折車両が反対車線に進入する場合があります。危険です。対処策をうかがいます。

答 当該交差点には、6号線の長浜方面から村道残波線への右折の際に反対車線に進入しないように6号線の路面には矢印の標示、交差島には一方通行の標識や反射板、そして、幅員が広い残波線の出口には、白線による導流帯が設置されていますが、現在、白線が消えかかっているため、長浜方面から残波線の右折の際に間違つて、反対車線に進入する場合がありますと思われま

すので、導流帯を引き直したいと考えております。

問 交通島にある一方通行の道路標識の高さは運転手の視線に合わせてあるとは思いますが、標識が長く伸びた雑草によつて隠れたこともありましたので、その高さは妥当でしょうか。

答 基準に従つた高さだとは思いますが、上げたほうがいいという場合もあるかも知れませんので検討させていただきますと思います。

台風8号による大添地域の崖の崩落箇所について

問 近隣の住宅地域への2次災害が懸念されますが、台風災害として県への要請はできないでしょうか。

答 沖縄県中部土木事務所に未整備箇所の崩落が懸念されるため整備についての問い合わせをしましたが、明確な説明を得られません

でした。今後の県への要請などについては、当時の経緯や未整備の理由などの調査や中部土木事務所の意向を踏まえ検討します。

問 崩落した崖の上に墓があり、これ以上台風等の災害があれば墓の底がえぐれそうで危険ですが、どうお考えでしょうか。

答 墓の底のえぐれ防止対策など、土地の保全等については、土地の所有者等がその保全に努めなければな

らないと思えますので、関係者による相談が必要だと考えております。

今後の伝統工芸を守っていく施策について

問 読谷山花織の染料やヤチムの軸葉の原料となる福木の原材料確保やストックとして、未来へ向けた植林の計画はできないでしょうか。

答 読谷山花織組合に問い合わせたところ、福木の原材料については、在庫をストックしているとのことですが、ヤチムン関係者も各窯元で軸葉の種類と使用方法は異なるため、福木の原材料確保が困難といった状況ではないので、今のところ植林の計画は考えておりません。



崖の崩落状況



山内 政徳

問 学校給食の地産地消はどのくらい進んでいるか。実績は

答 農産物で31万5千959円、34品目、水産物で32万5千846円、2品目となっております。

必要な量が出せるような作付け計画も今農協の指導も含めて検討をしております。

すので、今後は伸びると考えております。

問 図書館での雑誌スポンサー制度導入について

答 A 雑誌等にかけるカバーに広告を掲載する。
B 書籍消毒機を導入してどうか。

答 調査して、前向きに検討は必要だと思います。

問 最終処分場にメガソーラー設置してはどうか

答 稼働中の施設の上に建物を建てるのが法律では別として、目的外使用になりますので、現時点では検討できないと思います。

問 子ども救急カード導入について(学校・家庭で緊急時に迅速に対応できるため)

答 子ども救急カードとは、子ども本人に係わる緊急連絡や病歴等の情報が記入されたものとして答弁させていただきます。学校においては、緊急時等に対応するため保険調査表を保護者に記入していただき万一場合に備えている。家庭においては、親子手帳(母子健康手帳)がその役割を果たすと考えております。いずれの場合も多くの個人情報に記載されており、その取り扱いには慎重を期します。よって、必要事項のみを記入した子ども救急カ

ードにつきましては、関係部所や関係機関へ情報提供等を行ってまいります。

問 国道58号喜名方面から嘉手納方面への交通渋滞について、どう認識しているか

答 バイパスができることスムーズに流れるというふうになっていくというふうな結果になっていきますけれども、それまで待てませんので、大湾東の中の道路、そういったのができれば、ある程度緩和できていくと。ただ県道とかそういったところの交差点の解析と云うんですか、早めにてできるように、左折帯とか、そういった要請というのは中部市町村会あたりで村長と一緒に政治的な折衝も必要ではないかと考えていますので、今後調整しながら進めていきたいと思います。



與那覇徳雄

問 村民の健康問題について

問 平成26年度の特定健診受信者数と受診率は。

答 12月3日現在受診者数2千483人受診率31.7%。

問 目標50%に届きそうにない要望があれば伺いたい。

答 自覚症状がない生活習慣病予防は健診が大切、生活習慣改善で医療費問題も解決できる。

問 助成と比較して男性の受診率が低い。特に55歳〜60歳受診率向上に向けては。

答 働き盛り世代の受診率向上は本村にとって大きな課題である。事業主へ従業員への健診勧奨の協力を依頼。

答 受診率は特に若い世代で低い。健診費用の無料化を実施(健診や健康に対する意識の低さ)から村民の健康意識向上に努める。

問 意識向上に自治会や各種団体等、連携して取り組む体制が必要と思うが。

答 各種団体に健診の必要を伝える活動を行っている。

問 健康づくりサポーターの数と活動内容は。

答 現在67名、特定健診未受診者の戸別訪問を実施。

問 サポーターの研修会、研究会等もやっているか。

答 定例会年2回、学習会グループワークの実施。

問 「読谷健康まつり」の開催予定と内容は。

答 ミニミニ健康展として平成27年2月16日〜20日役場ロビーでパネル展示予定。

通学路の歩道設置について

問 カタノ馬場跡の碑か



学校給食の地産地消の実績は

質

問



般

ら宇座集落約300mに通学路の歩道設置ができないか。

答 渡慶次忠魂碑から宇座集落まで約680m歩道概算事業費2億7千万円見込。カタンノ馬場跡の碑から宇座集落約300m区間は財政面から整備は難しい。

問 片側歩道設置した場合の概算事業費は。

答 約4千800万円。

問 高志保公民館通りのポストコーンは歩道確保が出来ないための設置か。

答 歩道確保が困難な現状ポストコーン設置により車両の速度を抑制。歩行者の安全確保に努めている。

問 約300m通学路のポストコーン設置を考えては。

答 地元や嘉手納署、関係者と協議を行い検討したい。

子ども文化育成事業について

問 赤犬子ども三線・箏・太鼓に参加している子ども達は何名いるか。

答 26年度三線128名箏7名太鼓33名合計188名。

問 子ども達を芸能交流団体として県外に派遣する文化芸能交流事業を考えては。

答 派遣する計画はない。

問 県文化振興会文化活動支援事業や対米請求権事業等で派遣できると思うが。

答 村文化協会と意見交換を行いながら対応していく。



子ども芸能祭

伊良皆・大湾排水路について

問 ①県営比謝団地の住民



伊佐 真武

伊良皆地域の袋地について

問 地元から袋地解消に向けた陳情が出されていますが、村はどの様に対応していくのか伺います。

答 その陳情につきましては、通り抜けができない袋地になつている状況は、村としても、地域の皆さんの日常生活に不便を与え、また防災や緊急車両の通行の方面からも好ましい状況ではないと考えており、袋地解消に向けて地元自治会長や関係者などと相談していきたいと考えています。

から「排水路からの悪臭と夏場の蚊の発生により、窓も開けられない」と聞きます。その対策はとられていますか。②排水路沿線に住む住民は、近くの豚舎からの直接的な悪臭及び排水路を伝わる悪臭に困っている現状があります。対策はどのように考えますか。

答 ①現地を確認し複数の団地住民の方に事情を伺ったところ、悪臭や蚊の大量発生があつたとの情報を得ております。付近を調査したところ、排水路内に廃棄自転車や倒木、石、土砂等の滞留している箇所がありました。汚水が滞留した場合、悪臭や蚊の発生源となることから、担当課へ情報提供を行い、排水路内の適正管理、清掃について依頼したところであります。

②豚舎からの悪臭については、原因者に対し、適宜指導を行い、問題の解決を図っていきたいと考えております。



比謝団地近くの排水路

防犯灯設置計画について

問 今後、予定している設置場所、本数、予算規模などはどうなっていますか。

答 平成25年度に「読谷村防犯灯設置方針及び整備計画」を作成しました。内容は、

近年整備された村道28路線を対象に「道路機能評価」「道路施設評価」「沿道施設評価」を行い、「総合評価」として優先度の高い順にグループ

化しております。防犯灯の設置については今後、補助メニューの検討を含め計画していきたいと考えております。

問 整備計画において、優先度の高い、グループ化された路線はどこですか。

答 村道、28路線の中で、優先順位が高いグループとして、村道中央残波線、村民センター線、楚辺座喜味線、伊良皆南線が挙げられます。



新城 昭彦

中央残波線と大当縦線道路について伺う

問 ア中央残波線の道路の雨水の流域は イ大当縦線道路への雨水流入の影響は ウ大当縦線道路の排水路設置が必要と考えるが エ大当縦線道路の村道認定について伺う

答 ア村道残波線の流域は、中央残波線の道路部や残波線の東側の楚辺通信所跡地の一部が流域となる。イ中央残波線整備完了後残波線の排水施設に導かれる事により軽減される。ウ大当縦線道路の側溝、排水施設の設定は、県道6号線など影響が懸念される。県道路管理者との協議や当該地域の雨水の流末施設や雨水排水計画の検討が必要と考える。エ村道認定については、関係地権者など同意

が必要で同意状況及びその他事業計画と適合性をかんがみ検討したい。

要望 大当東側の皆さんは、これまで、大雨の時の雨水の被害や側溝、排水施設の整備を強く要望されています。早急な側溝や排水整備をお願いします。

波平地区幹線農道と村道波平く残波線について伺う

問 ア過去5年間の交通事故件数、事故状況は イ波平幹線農道と村道の維持管理は ウ排水の蓋の設置が出来ないか エ見通しの悪い交差点へのカーブミラーの設置について伺う

答 ア嘉手納警察署に問い合わせたところ、今年に入って19件の物損事故が発生している。事故の詳細は把握出来ていない。過去の事故件数は、路線ごとの件数はまとめていない。イ波平幹線農道や村道残波線のはみ出た草木や耕土等の流出による排水溝の詰まり、

維持管理は関係課と連携し、指導啓発活動を行う。

ウ 既設の側溝は蓋が設置できる構造ではない事、仮に蓋を設置され車両が通った場合、側溝本体が荷重に耐えられない。エ道路反射鏡の設置は、毎年5基程度設置している。村道波平残波線も毎年二カ所の新規設置要望があり、今回の要望も現場の確認をし、新規設置要望として対応したい。

要望 波平地区幹線農道は、14カ所の交差点があり、止まれや前方注意の道路標識や速度標識が無い。多くの観光客の皆様や農業者、村民の皆様が多く利用している。早めの対応を願う。村道残波線については、防犯等の器具の破損や電球切れがある。多くの観光客がホテルへのアクセス道路なので大変暗く危険で不安を感じると思う。早めの修理点灯を願う。



道路標識が一本もない！これでは危ない



長濱 宗則

特定防衛施設周辺整備調整交付金について

問 読谷村に交付された過去5年間の交付金と事業名

答 平成21年から25年間で10億2千398万円、道路関連の用地買収、物件保障等15事業で1億9千621万円、スポーツ、レクリエーション施設で照明設備、公園整備、競技備品等10事業で2億3千450万円、環境衛生設備の排水整備、火葬炉基金、車両購入等14事業で2億6千225万円、教育、文化施設の給食配送車両購入、運動場整備等9事業で1億4千780万円、医療施設では診療所のX線レントゲン、デイケア送迎者等で3千150万円、社会福祉施設は特別支援学校支援車、体組成分析装置購入等2事業で907万円。

読谷村における経営革新度調査から

問 ①透明度について ②のア、情報公開制度の充実に

答 平成15年度読谷村情報公開条例を施行 ①の位、村民意見及び要望への回答方法制度

答 読谷村陳情等処理規定、教育委員会請願処理規定で対応している。 ①のウ、読谷村村長交際費の全面公開

答 ホームページ等での公開行っていない。

問 ②効率化について

答 ②のア、行政評価の実施

答 施策評価を5年に一度の総合計画の基本計画の策定時に行っている。 ②のイ、電子決裁システム

の活用

答 現在行っていない。

問 ③ 村民参加制度

③のア、審査会等付属機関に公募制度の実施

答 総合計画審査会、読谷村自治基本条例、ノーベル

平和賞を夢見る村民基金収益金運営員会で委員登用を行っている。

③のイ、NPOや市民活動団体への補助支援

答 ノーベル夢見る住民基金で支援している。

③のウ、村民アンケートの実施

答 読谷村子ども子育て支援事業、鳳バスの運行、地域コミュニティ、読谷村第四次総合計画後期基本計画等を行っている。

問 ④ 利便性について

④のア、庁舎窓口総合化、フロアマネージャの配置

答 現在行っていない。

問 ④のイ、時間外窓口業務における取扱事務

答 平日のお昼時間実施、証明書は自動交付機で対応、イオンは午後10時まで。

④のウ、村の体育施設のホームページ予約

答 体育施設予約管理システムで対応。



交通弱者対策としてコミュニティバスを運行

城間 勇



読谷飛行場の跡地利 用実施計画について

問 読谷飛行場返還の碑の建立に向けての進捗状況は。

答 場所として、役場前の村道村民センターから南のほうへ行きますと、村道中央残波線に向かつて十字路手前の右側を不戦宣言の碑、左側を返還の碑の設置場所として整備を行う。

問 村が買い受けた農地を農業生産法人に貸し付け、将来売り渡し、この法人が事業を実施する中で現地課題を集団的に解決し、跡地利用の推進を図るものとする明記されておりますが貸し付けや払い下げの時期、価格等の目処は。

答 貸し付けの時期につきましては、畑地総合整備事

業が平成28年度から29年度にかけて換地を行う予定、またかんがい排水事業が平成28年度に完了予定です。その進捗をかんがみながら検討してまいります。払い下げにつきましては、払い下げを受ける事業生産法人の資金等の準備等が整い次第払い下げる事になると考えます。払い下げの価格につきましては、関係者と協議の上、決定していくことになるかと考えます。

問 比謝橋は吉屋チルウの歌でも有名であります。その橋自体が戦後間もない頃の米軍の軍用道路の拡張という事で石橋から鉄橋に改築されたと聞いております。すでに60年間の年数の経過と自然劣化による老朽化、耐久度の低下を起こしていると思われまます。そこで、いにしへの風格ある戦前のデザインで人口日本一の村、読谷村の南の玄関にふさわしい橋の改築を南部国道事務所に働きかけたら。



読谷補助飛行場返還の碑整備事業

答 損傷が顕在化する前に適切な管理を行うことにより長持ちしている架橋の事例として取り上げられており、現時点では、橋の架替えの計画は示されていない。

比謝橋の改築について

台風8号による被害 状況について

問 比謝川沿いの牧原自治会の方々の墓の浸水被害状況について現場調査はされたのか。牧原自治会の拝所傾斜地が崩落して拝所周辺が塞がっておりますが、今後の対策について。

答 比謝川沿いの墓の浸水被害状況につきましては、現場を調査いたしました。次に拝所傾斜地の崩落に関することにつきましては、土地の所有者とお墓の所有者の相談が必要だと考えております。

古堅与那久保原地域の 住環境整備につ いて

問 道路整備と排水路の整備が必要と思えますが。

答 道路整備と排水施設の整備につきましては、今後の土地利用などの推移をかんがみ検討してまいります。

わが村の

そこが知りたい!

2015年 読谷村スポーツキャンプの受入状況

県内各所に日本一早く桜の花が咲き乱れるこの時期、村内には、多様な春季スポーツキャンプ等が花開いている。

これは、官民一体となって取り組んでいる『スポーツコンベンション等の誘致』と『村内スポーツ施設の整備』と『スポーツ用具等の充実』によるものである。

温暖な気候と広々としたスポーツ空間など、読谷村の魅力が広く認知され、今年も多くのスポーツ団体等が訪れ、汗を流している。

また、児童生徒への教育効果も期待され、読谷村からオリンピック選手を輩出することも夢ではなくなってきた。

◎サッカー

- ・J1 ヴィッセル神戸 1/23～1/30
- ・J1 サガン鳥栖 1/30～2/11
- ・J2 水戸ホーリーホック 2/4～2/12

◎野球

- ・プロ野球 中日ドラゴンズ 2軍 2/1～2/27
- ・富士大学硬式野球部 3/1～3/10
- ・東邦大学硬式野球部 3/10～3/17
- ・鶴見大学硬式野球部 3/20～3/24

◎陸上

- ・大阪体育大学陸上部 2/37～3/7 (調整中)

◎ソフトボール

- ・豊田自動織機シャイニング・ベガ 2/10～2/27
- ★ちゅーばーリーグ 3/7～3/8



りっかりっか読谷村議会

平成27年3月定例議会は3月3日(火)からの予定です。

◎議会の日程についてホームページでお知らせしております◎

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

(お問い合わせ)

議会事務局 TEL 982-9225

